

お知らせ：令和元年台風第19号に伴う災害により被災されたお客様向けの保守サービス特別対応

2019年10月13日

令和元年台風第19号に伴う災害により被災されたお客様向けの保守サービス特別対応

このたびの令和元年台風第19号に伴う災害により被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げます。

日本IBMグループとして、地域住民の皆様とともに、社会生活基盤を支えるシステムの復旧に全力を尽くしてまいります。

弊社では、このたびの令和元年台風第19号に伴う災害により被災されたお客様に対して、以下の通り、保守サービスの特別対応を行うことを決定いたしました。

受付期間:

2019年10月13日(日曜日)から2020年1月31日(金曜日)まで

対象:

災害救助法適用地域の保守サービスを希望されるお客様で、令和元年台風第19号に伴う災害により直接的な被害を受け、修復が可能なIBM機器

内容:

保守契約および保証期間中の機械の修理につきましては、技術料は無償、部品代は特別価格にて対応
IBM時間制サービス(パーコール)での修理につきましては、通常請求金額の半額にて対応

*但し、状況によりサービスをご提供できない場合もございます。

一日も早い復旧を心より、お祈り申し上げます。

被害を受けられたお客様からのお問い合わせ、ご相談につきましては、下記にて承っておりますので、ご案内申し上げます。

IBM障害受付(IBMサービスライン): 0120-34-0000

以上